再生手続廃止

平成２９年（再）第４号
岡山県倉敷市片島町５番地７
再生債務者　株式会社プロジェ
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成30年２月28日
岡山地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第１７号
千葉県市川市相之川３丁目３番７号
再生債務者　山田　真二
１　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年３月22日まで
４　一般異議申述期間　平成30年４月４日から平成30年４月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（再イ）第２０号
千葉県船橋市飯山満町３丁目1582番地２　セントラルコーポ船橋６－201号
再生債務者　菅原　雅昭
１　決定年月日時　平成30年３月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年３月22日まで
４　一般異議申述期間　平成30年４月５日から平成30年４月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（再イ）第４号
千葉県君津市糠田747番地５
再生債務者　宮腰　信行
１　決定年月日時　平成30年３月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年３月22日まで
４　一般異議申述期間　平成30年４月５日から平成30年４月19日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成３０年（再イ）第１０号
名古屋市天白区平針２丁目1102番地の２　Ｌａ　ｍｉａ　ｃａｓａ　301号
再生債務者　横井　一雅
１　決定年月日時　平成30年３月１日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年３月22日まで
４　一般異議申述期間　平成30年３月29日から平成30年４月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（再イ）第７号
兵庫県西宮市山口町上山口1427番地１　サニーハイツジュンＡ－203号
再生債務者　宇家　佑紀
１　決定年月日時　平成30年３月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年３月22日まで
４　一般異議申述期間　平成30年３月29日から平成30年４月12日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成３０年（再イ）第１９号
北海道恵庭市恵み野西６丁目７番13
再生債務者　白石　光良
１　決定年月日時　平成30年３月２日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成30年４月６日から平成30年４月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第２３号
北海道千歳市新富２丁目12番16号　２Ｆ
再生債務者　富樫　保彰
１　決定年月日時　平成30年３月２日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成30年４月６日から平成30年４月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第３０号
札幌市北区太平９条７丁目４番13号　グランステージ百合が原202号
再生債務者　小松　亮太
１　決定年月日時　平成30年３月２日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成30年４月６日から平成30年４月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第３８号
札幌市西区発寒14条５丁目１番23号
再生債務者　田中　雅人
１　決定年月日時　平成30年３月２日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成30年４月６日から平成30年４月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第４０号
札幌市中央区宮の森２条４丁目２番１－406号
再生債務者　片岡　克己
１　決定年月日時　平成30年３月２日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成30年４月６日から平成30年４月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第１号
北海道岩見沢市２条東10丁目19番地１　ユニオンハイツＢ棟201号
再生債務者　富田　原生
１　決定年月日時　平成30年３月２日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成30年４月６日から平成30年４月13日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成３０年（再イ）第３号
秋田市飯島緑丘町３番10号
再生債務者　佐藤　陽介
１　決定年月日時　平成30年３月２日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成30年４月６日から平成30年４月16日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（再イ）第８号
秋田市将軍野南２丁目３番45号　高清水住宅２－14号
再生債務者　浅野和佳奈
１　決定年月日時　平成30年３月２日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成30年４月６日から平成30年４月16日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第３４号
茨城県取手市井野台４丁目６番19号
再生債務者　森田　隆治
１　決定年月日時　平成30年３月２日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成30年４月６日から平成30年４月13日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２９年（再イ）第４４号
静岡県牧之原市波津997番地２
再生債務者　小澤　　仁
１　決定年月日時　平成30年３月２日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成30年４月２日から平成30年４月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（再イ）第５号
長崎県長崎市新小が倉２丁目１番15号
再生債務者　池田　真樹
１　決定年月日時　平成30年３月２日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成30年４月６日から平成30年４月20日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係